

## 一般社団法人長野トラウマケアセンターにおける相談者受入体制について

一般社団法人長野トラウマケアセンター（以下、当センター）は、トラウマ・PTSD に対する治療を以下に記載する内容に則って提供します。

### 治療機会の提供について（全般）

#### 1. 対象

次のいずれかの項目に該当する者とする。①現在医療機関に継続して通院しており、主治医より PTSD（心的外傷後ストレス障害）もしくは CPTSD（複雑性 PTSD）の診断を受けている者、もしくは②専門機関や医師などの専門職からの紹介を受けている者、③頻度や方法（採用する治療法によって異なる）など治療開始までに決定した諸事項を順守できる者、④当センターの「同意書（別紙参照）」の内容に同意できる者、⑤当センターが適用と判断した者。

#### 2. 料金と時間

1回 50分 8,000円もしくは 100分 16,000円（いずれも税込）。いずれの時間（と料金）で行うのかは、相談者と担当者の話し合いによって決定するものとする（なお、低額による治療の適用となる者は、この限りではない）。

### 低額提供の条件

#### 1. 対象

次のすべての項目に該当する者とする。①上記「治療機会の提供について（全般）」の〔1対象〕全文に該当する者、②休職・生活保護などの経済的な事由によって通常料金による治療を受けるのが困難であることを証明できる者、③外傷体験の程度などによっては 15回以上のセッションを要する場合があることに同意できる者、特に CPTSD の場合は 15回以上治療を行うことにあらかじめ同意できる者。

#### 2. 低額の上限

初回含め 15回とする。

#### 3. 料金と時間

1回 50分 3,000円もしくは 100分 6,000円（いずれも税込）。いずれの時間（と料金）で行うのかは、相談者と担当者の話し合いによって決定するものとする。16回目以降は通常料金とする（1回 50分 8,000円もしくは 100分 16,000円）

受け入れ体制については、状況によって今後改変する場合があります。